

産業競争力会議議員の適格性等に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十五年十一月六日

福島みずほ

参議院議長 山崎 正昭 殿

産業競争力会議議員の適格性等に関する質問主意書

日本経済再生本部の下に設置された産業競争力会議は、成長戦略の具現化と推進等に向けて広範な分野に関する調査審議を行っており、その議論の行方は、いずれも国民生活に多大な影響を及ぼすことは必定である。

とりわけ、国家戦略特区を創設し、労働者の重要な権利であり、労働条件確保の要となる労働時間規制や解雇規制等を大きく緩和しようとしていることは重大な問題である。加えて、同会議の議論は、労働者派遣法の見直しや個々の雇用関連施策（雇用調整助成金から労働移動支援助成金への資金シフト等）にまで及んでいる点も見逃せない。これらの点に関して、同会議及び同会議雇用・人材分科会の議員の一人である竹中平蔵氏は、「国家戦略特区を軸に、岩盤規制を打破していかなければ、経済の成長はあり得ない」、「特に「雇用」分野は、残念ながら、全く前進がみられないと評価せざるを得ない」（第十四回産業競争力会議、竹中氏提出資料）とし、また、労働者派遣制度の見直しに関しても、「間違っても規制を強化するような方向には行っていないので、そこはぜひご注意をいただきたい」（第一回雇用・人材分科会議事要旨）と発言し、雇用分野の規制等に強い関心を示している。

ところが、竹中平蔵氏は二〇〇九年から労働者派遣事業、アウトプレースメント業を始めとする人材ビジネスを幅広く展開する株式会社パソナグループの取締役会長に就いており、強い関心も自らが従事するビジネスの利害と直結するからではないかと疑問を持たざるを得ない。

本来、雇用分野の規制の在り方は、労働関係の当事者であつて労働の実態を熟知した労使の参画のもとで議論されるべきであり、これはILO（国際労働機関）が最も重視する原則の一つである。産業競争力会議はこのような議員構成にないばかりか、自らのビジネスの利害と密接に関わる者が加わることで、その議論が大きく歪められるおそれがあり、国民生活に深刻な影響を与えることが危惧される。

そこで、以下質問する。

一 政府の主要な会議の議員（委員）に登用された者が、自らが従事するビジネスの利害と密接に関わる課題の議論について影響力を及ぼすことは、公益よりも、私益を優先するおそれがあり、適切ではないと考えるが、政府の見解を明らかにされたい。

二 竹中平蔵氏は、「文藝春秋」（二〇一三年四月号）の対談で「日本の正社員は世界で最も守られている」と発言しているが、OECDが公表している加盟国の雇用保護規制の強さを示す雇用保護指標による

わが国の順位を示されたい。

三 前記二の指標における順位が一位でない場合、雇用分野の規制等を論じる前提となる重要な事実に関して誤った認識を有する者が加わる産業競争力会議等で誤った結論が導かれるおそれはないか、政府の見解を明らかにされたい。

四 平成二十六年度の各府省予算概算要求において、民間人材ビジネス事業者及び民間人材ビジネス事業者を利用した企業を支給対象とした助成金・奨励金等は、前年度比でどれだけ増加しているか。

右質問する。

